

宿泊療養施設確保計画（確保居室に位置付けられた臨時の医療施設・入院待機施設の定員数を含む）

令和4年8月26日公表

都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）												宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）										
	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大確保者数（概数）	フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大確保者数（概数）	緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ		
			即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準			即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数
01 北海道	1,207	9,685	1,085 0	フェーズ1の居室数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断する	2,085 0	フェーズ2の居室数の40～60%程度が使用された段階で、疫学調査の結果や地域での感染の発生状況を踏まえて判断する	2,215 0							1,207	9,685	2,085 0							
02 青森県	139	1,131	700 0	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者21人以上	700 0	感染者の急増 1週間当たりの新規陽性者71人以上 療養者数101人以上	700 0	爆発的な感染拡大 3週間後の病床使用率が50%以上	700 0	爆発的な感染拡大 1週間当たりの新規陽性者70人以上 療養者数100人以上 病床使用率50%以上	700 0			139	1,131	700 0							
03 岩手県	86	574	100 0	確保病床の使用率が20%を超える日が、数日続いた日の翌日	280 0									86	574	370 0							
04 宮城県	360	2,772	400 0	フェーズ1の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	700 0	フェーズ2の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,050 0	フェーズ3の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,250 0	フェーズ4の病床占有率が50%を超えた段階で、総合的に判断	1,250 0			360	2,772	2,060 0							
05 秋田県	72	438	415 0	県内感染者1名発生	415 0	週当たり新規感染者数7人/フェーズ2病床の30%	415 0	週当たり新規感染者数25人/フェーズ3病床の30%	415 0	週当たり新規感染者数50人/フェーズ4病床の30%	415 0		415 0	72	438	415 0							
06 山形県	440	3,430	348 0	・二次医療圏において、患者が1名以上発生した場合。 ・県内で感染経路不明の患者が2名以上発生した場合。	348 0	・患者が増加し、感染症指定医療機関のみでは対応が困難となること想定される場合	348 0	・患者が増加し、感染症指定医療機関とそれを支援する医療機関での受入調整が困難となること想定される場合。	348 0					440	3,430	348 0						348 0	
07 福島県	138	1,000	1,137 0	新規感染者数2.5人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均5人	1,547 0	新規感染者数5人/10万人対・週当たりを超えた時 ※1日平均13人	1,547 0							257	1,700	1,547 0							
08 茨城県	170	1,343	465 0	宿泊療養施設入所者数が325人以上となった日	791 0	宿泊療養施設入所者数が553人以上となった日	1,041 0	宿泊療養施設入所者数が728人以上となった日	1,614 0	宿泊療養施設入所者数が1129人以上となった日	2,689 0			319	2,522	2,689 0							
09 栃木県	339	2,070	755 0	病床使用率がレベル2相当（20%以上）になった日	755 0	病床使用率がレベル3相当（50%以上）になった日	1,050 0							339	2,070	1,050 0							
10 群馬県	367	2,856	183 0	宿泊療養者数が15～20名となった日	369 0	宿泊療養者数が90～100名となった日	692 0	宿泊療養者数が180～200名となった日	1,073 0	宿泊療養者数が380～400名となった日	1,266 0		1,727 0	367	2,856	1,727 0							
11 埼玉県	425	4,250	522 0	宿泊療養者150人以上	1,045 0	宿泊療養者300人以上	1,450 0	宿泊療養者450人以上	1,986 8					2,338	22,815	2,523 8							
12 千葉県	400	4,000	1,956 3	国のレベルⅡ相当	1,956 3									1,800	14,200	1,956 3							
13 東京都	4,923	46,616	6,190 290	新規陽性者数が増加傾向かつ10,000人を超過など、総合的に判断	9,140 750									4,923	46,616	9,140 750							
14 神奈川県	1,800	12,000	2,421 0											2,878	18,438	2,421 0							
15 新潟県	191	1,523	84 0	人口10万人当たり10人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	168 0	人口10万人当たり25人以上/週に新規陽性者発生かつ感染経路不明割合30%以上	357 0							191	1,523	357 0							
16 富山県	80	532	760 0	入院者数がおおよそ50人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	760 0	入院者数がおおよそ100人以上となった日から7日後 (人数は目安であり、感染状況等を総合的に勘案して決定)	760 0							172	1,443	760 0							
17 石川県	40	257	630 0	病床確保計画のフェーズに連動	630 0	病床確保計画のフェーズに連動	630 0							120	1,221	630 0						630 0	
18 福井県	54	373	207 0	入院患者が75人に達した日から概ね5日以内	425 0	入院患者が115人に達した日から概ね5日以内	425 0	入院患者が180人に達した日から概ね3日以内	575 0					109	627	575 0							
19 山梨県	150	1,046	1,135 639	入院患者数30名以上	1,135 639	入院患者数60名以上	1,135 639	入院患者数120名以上	1,135 639	入院患者数180名以上	1,135 639			150	1,046	1,135 639							
20 長野県	226	1,583	658 0	・全県の確保病床使用率が25%を超え、かつブロック別確保病床使用率が3つ以上のブロックで40%を超えると見込まれるとき ・医療非常事態宣言が発出されたとき	658 0									226	1,583	932 0							
21 岐阜県	384	2,861	1,932 4	県内の入院患者数が60人を超えた場合	1,932 4	県内の入院患者数が120人を超えた場合	1,932 4							384	2,861	1,932 4							
22 静岡県	680	5,500	707 0		707 0	予測ツールで3週間後の必要病床数が確保病床数に達する場合、または病床使用率が50%超の場合	894 0							680	5,500	894 0							
23 愛知県	530	8,330	2,737 0	感染拡大時：単日の入院患者485人以上 感染縮小時：7日間平均の入院患者861人未満	2,737 0									2,339	22,083	2,737 0						2,737 0	
24 三重県	100	600	276 0	フェーズ1の居室使用率が30%を超えた日から14日後	380 0	フェーズ2の居室使用率が30%を超えた日から14日後	496 0							515	3,170	496 0							
25 滋賀県	90	750	15 0	フェーズ1の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	195 0	フェーズ2の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	315 0	フェーズ3の病床数の30%程度が利用された段階で総合的に判断	630 0					460	3,550	631 0							
26 京都府	679	5,990	1,126 0											679	5,990	1,126 0							

都道府県名	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）												宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）（※2）									
	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	フェーズ1	フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		フェーズ5		フェーズ6		宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大新規感染者数（概数）	宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）において想定する1日当たり最大療養者数（概数）	緊急フェーズⅠ		緊急フェーズⅡ		緊急フェーズⅢ		
			即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数			移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準	即応居室（計画）数	移行基準
27 大阪府（※1）	3,833	39,702	800	およそ240人以上⇒移行準備	1,600	およそ800人以上⇒移行準備	2,400	およそ1,200人以上⇒移行準備	4,000	およそ2,000人以上⇒移行準備	6,000	およそ3,000人以上⇒移行準備	8,500	3,833	39,702	およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188					
28 兵庫県	1,088	7,897	300	新規陽性者1週間平均20人以上または病床利用率10%以上	1,000	新規陽性者1週間平均80人以上または病床利用率20%以上	1,500	新規陽性者1週間平均400人以上または病床利用率50%以上	2,000	感染状況等を踏まえ総合的に判断	2,411			1,088	7,897	感染状況等を踏まえ総合的に判断	2,411					
29 奈良県	227	1,734	969	病床確保計画のフェーズに準拠	969	病床確保計画のフェーズに準拠	969						227	1,734	病床確保計画のフェーズに準拠	969						
30 和歌山県	104	777	201	国内外の状況を総合的に判断	201	基準日（週当たり新規感染者数15人/10万人）等、総合的に判断	329						104	777	基準日（週当たり新規感染者数15人/10万人）等、総合的に判断	329						
31 鳥取県	47	325	256	入院患者数が最大確保病床の8割に達する日	448								47	325	感染状況を総合的に判断して対応	448						
32 島根県	45	450	133	入院患者数が30人となった日	133	入院患者総数が50人となった日	133	入院患者総数が100人となった日	133	入院患者総数が100人を超えフェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133		45	450	入院患者総数が100人を超え一般フェーズ4に入ってもまだ、大規模なクラスターの発生等、患者の増加が見込まれ、総合的な観点から病床確保が必要と判断した日	133						
33 岡山県	307	1,893	270	宿泊療養者数が100人を超えた日	373	宿泊療養者数が150人を超えた日	629						307	1,893	宿泊療養者数が150人を超えた日	629						
34 広島県	111	903	353	・新規感染者が継続的に発生	353	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数4人以上	1,882	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数15人以上	1,966				111	903	・直近7日間の10万人当たり新規感染者数25人以上（または3週間後に病床利用率50%と予測）	1,966						
35 山口県	206	1,400	671	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671				206	1,400	陽性者数の増減状況等を総合的に判断	671						
36 徳島県	77	605	170	入院患者数が20人となった日	240	入院患者数が70人となった日	330	入院患者数が120人となった日	450	入院患者数が180人となった日	500		77	605	入院患者数が180人となった日	500						
37 香川県	111	867	368	入所対象者の直近1週間平均人数が、（2・3棟目の入所可能な部屋数+14日）を超える	474								111	867	病床確保計画の緊急フェーズへの移行のタイミングと同様	474						
38 愛媛県	90	655	110	①週当たり新規陽性者数34人（2.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の10%（35人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	172	①週当たり新規陽性者数101人（7.5人/10万人）に到達した場合 ②入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の20%（69人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	263						90	655	入院患者数が一般フェーズ最大確保病床の50%（172人）に到達した場合 ※陽性者の増加傾向等の状況を踏まえ、総合的に判断する。	253						
39 高知県	60	500	117	フェーズ1の病床数の10%が利用された段階	117	フェーズ2の病床数の20%が利用された段階	117	フェーズ3の病床数の35%が利用された段階	198	フェーズ4の病床数の45%が利用された段階	287		60	500	フェーズ5の病床数の60%が利用された段階	287						
40 福岡県	1,253	11,563	455	新規陽性者数（7日移動平均） 40人/日	1,012	新規陽性者数（7日移動平均） 90人/日	1,668	新規陽性者数（7日移動平均） 260人/日	2,432				1,253	11,563	-	2,432						
41 佐賀県	182	1,322	608	宿泊療養者数が50人となったとき	608	宿泊療養者数が260人となったとき	608	宿泊療養者数が360人となったとき	608				182	1,322	宿泊療養者数が360人となったとき	619						
42 長崎県	137	983	876	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900	病床確保計画のフェーズ移行と連動	900				137	983	病床確保計画のフェーズ移行と連動	920	病床確保計画のフェーズ移行と連動	920				
43 熊本県	300	2,337	1,226	本県の病床確保計画がフェーズ2に移行したとき	1,226								300	2,337	本県の病床確保計画が緊急フェーズⅠに移行したとき	1,226	本県の病床確保計画が緊急フェーズⅡに移行したとき	1,226				
44 大分県	3,025	15,929	444	・重症者用病床利用率10%以上・病床利用率10%以上、感染経路不明者割合30%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,000	・重症者用病床利用率20%以上・病床利用率20%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,370	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,460				3,025	15,929	・重症者用病床利用率50%以上・病床利用率50%以上、感染経路不明者割合50%以上になったとき（他の各指標の状況を踏まえ、総合的に判断）	1,460						
45 宮崎県	221	1,724	50	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	150	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	500						221	1,724	新規感染者や入院患者の状況を踏まえ、総合的に判断	512						
46 鹿児島県	199	1,679	0	フェーズ1の即応病床に対する3日間の病床利用率が2.5%以上に達した場合	310	フェーズ2の即応病床に対する3日間の病床利用率が3.5%以上に達した場合	944	フェーズ3の即応病床に対する3日間の病床利用率が4.5%以上に達した場合	1,812				199	1,679	フェーズ4の病床利用率が5.5%以上に達した場合	1,812	緊急フェーズⅠの病床利用率が6.5%以上に達した場合	1,812				
47 沖縄県	262	1,656	135	入院患者が10人を超えたとき	170	入院患者が23人を超えたとき	510	入院患者が150人を超えたとき	1,241	入院患者が200人を超えたとき	1,255		262	1,656	入院患者が500人を超えたとき	2,490	入院患者が630人を超えたとき	2,490	入院患者が720人を超えたとき	2,490		
全国計（※3）	25,955	216,411	宿泊療養施設確保計画（一般フェーズ）	確保居室（計画）数	69,115	確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	2,070					宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）	34,444	283,504	最大確保居室（計画）数	72,065	最大確保居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）	2,092				

（※1）大阪府は宿泊療養施設確保計画の最終フェーズを「フェーズ7」としている。フェーズ7への移行基準、フェーズ7における「即応居室（計画）数」は下記の通り。

フェーズ7への移行基準	フェーズ7における即応居室（計画）数	フェーズ7における即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）
およそ4,250人以上⇒移行準備	10,188	188

（※2）宿泊療養施設確保計画（緊急フェーズ）は、感染者急増時の緊急的な患者対応方針に基づく計画を指す。

（※3）「即応居室（計画）数」、「即応居室（計画）数（うち臨時の医療施設等分）」の全国計については、各自治体の一般フェーズ・緊急フェーズにおける各最終フェーズにおける数を合計している。